

第四次環境基本計画の化学物質分野における 進捗状況の点検結果について

趣旨

- ・第四次環境基本計画に基づき、毎年、施策の進捗状況等の点検を実施し、政府に報告。
- ・策定後5年間が経過した時点(平成29年)を目途に計画の見直しを行うこととしており、今回が最後の点検。

点検結果の主なポイント

- ・包括的な化学物質対策の確立について、全体として概ね取組の進捗を確認したが、今後の課題も見られたことから、次期計画に資するものとなるよう指摘。
化学物質分野における今後の課題:別添参照

今回の点検の流れ(H28年)

- | | | |
|-----|-------------------|----------------------|
| 7月 | 第36回環境保健部会 | 点検報告書案(化学物質分野)の取りまとめ |
| 8月 | 第86回総合政策部会 | 点検報告書案の報告 |
| 9月 | パブリック・コメント | |
| 10月 | 第87回総合政策部会、取りまとめ | |
| 11月 | <u>点検報告書の閣議報告</u> | |

今後の課題

今回の点検は、第四次環境基本計画（化学物質分野）についての第2回目の点検として、平成26年に行った第1回目点検の結果を踏まえて取り組まれた施策について、関係府省の自主的な点検結果を踏まえて行った。その結果、概ね進捗していることを確認したが、下記の課題については着手あるいは一層の促進が必要である。

- 「化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」との目標のためになすべきことについて、
 - ・ 化学物質の製造・輸入、当該化学物質が使用された製品の使用、リサイクル、廃棄に至るライフサイクル全体のリスク評価をより詳細に行うための手法の高度化と評価の加速化
 - ・ 例えばPOPsや電気電子製品中の重金属について、ライフサイクル全体を通じたリスクの削減のために必要な段階における管理
 - ・ 各種施策間の調和・連携
 - ・ 関係者間の情報共有の一層の促進 等様々な施策を組み合わせた包括的なアプローチとして具体化するとともに、未解明の諸問題への取組結果や国際的観点を踏まえた検討を随時行う等、戦略的に推進していくことが重要である。
- 化学物質審査規制法に基づくリスク評価を効果的かつ効率的に進めるためには、想定されるリスクに応じた評価作業を推進するとともに、QSAR、トキシコゲノミクス等の新たな評価手法の開発を一層促し、適用可能な具体的場면을想定して活用方法を柔軟に検討し、その結果を踏まえ活用を図っていくことが重要である。
- 化学物質排出把握管理促進法については、化学物質の環境への排出量等の把握・公表（PRTR制度）とともに、ハザード情報や化学物質についての性状及び取扱いに係る情報提供制度（SDS制度）を適切に活用し、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境の保全上の支障の未然防止を確保することが重要である。
- 我が国は平成28年2月に水銀に関する水俣条約を締結し、現在水銀汚染防止法に基づく計画の策定に向けて取り組んでいるところである。今後は社会の構成員である全ての主体が共通の認識の下に互いの連携・協力を密にして行動していくことが重要であり、そのために必要な情報を共有しつつ、水銀等のライフサイクル全体の管理を総合的かつ計画的に実施する必要がある。
- ナノ材料については、ナノ材料の環境における測定手法に関する知見の集積を進めてきたところ、国際的な動向も念頭に、労働環境における取組等との連携も図りつ

つ、ライフサイクル全体における人の健康及び生態系への影響を踏まえた取扱いのあり方について引き続き検討を行う必要がある。

- 化学物質の内分泌かく乱作用については、人の健康及び生態系分野を中心にリスク評価を推進するための試験法の開発が進められた。今後、人の健康及び生態系への影響の評価手法の確立と評価の実施を加速化し、国際的な動向を念頭に置きつつ、今後のリスク管理についても検討を進めていくことが重要である。
- 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）については、子どもを対象とした世界にも数少ない大規模な疫学調査として国際的にも注目されているところ、国内外の知見をいかしつつ調査を着実に実施するとともに、その進捗状況や成果を国内外に向けて発信し、科学的知見の共有を促進していくことが重要である。
- 事故・災害等に伴う化学物質の漏洩・流出や流出した際の防除等については、環境リスクを最小化するための措置について検討していくことが重要である。